あい・は・ゆめ
愛和建設

2022

環境活動レポート

エコアクション21

2022年4月1日～2023年3月31日

愛和建設株式会社

本　　社 ： 〒990-0821 山形市北町3-9-15　TEL:023-664-0068 FAX:023-664-0018

仙台支店 ： 〒982-0032 仙台市太白区富沢1-8-14　TEL:022-399-8615 FAX:022-399-8617

軽量営業部 〒990-0401 東村山郡中山町長崎1208-1　TEL:023-662-5555 FAX:023-662-2200

関連会社 株式会社カネックス
〒990-0821 山形市北町3-9-15　TEL:023-664-0073 FAX:023-664-0076

株式会社Y.D.K
〒990-0401 東村山郡中山町長崎1208-1　TEL:023-687-1950 FAX:023-687-1940

目　次

1.　環境方針
2.　組織の概要
3.　認証・登録の対象組織・活動
4.　環境目標
5.　主な環境活動計画
6.　環境目標の実績
7.　環境活動計画の取組結果の評価
8.　環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟等の有無
9.　代表者による全体評価と見直しの結果

1. 環境経営方針

＜基本理念＞

当社は、“あい・は・ゆめ”をキャッチフレーズに、愛と調和を企業理念として、建設の頼もしさや優しさをベースに、人、暮らし、地球とよりよい関係を築いていきたいという願いを込めています。
地球温暖化をはじめとするさまざまな環境問題に対して、事業活動に伴う環境への負荷を削減するとともに、環境に優しい建物を提供することで、地球環境の保全に貢献してまいります。

＜行動指針＞

1　事業活動に伴って排出される二酸化炭素排出量の削減に取組みます。

2　事業活動に伴って排出される廃棄物の削減やリサイクルに取組みます。

3　事業活動に伴って排出される排水量や、水使用量を削減に取組みます。

4　事業活動に伴って使用される資材の化学物質の適正管理に取組みます。

5　建設現場・工場での省資源・省エネルギー化を推進します。

6　当社に求められる環境関連法規等を遵守します。

7　定期的に環境経営システムを見直し、継続的に改善していきます。

8　業務のICT化による合理化の推進します。

9　省エネを重視した商品開発しています。

10　お客様に建物の省エネルギー化の提案・推進をします。

制定日：2019年10月1日
改定日：2021年11月1日

あい・は・ゆめ
愛和建設株式会社

代表取締役社長　横山 隆太

2. 組織の概要

(1)名称及び代表者名

愛和建設株式会社

代表取締役社長　　横山　隆太

(2)所在地

本　　社　　山形県山形市北町三丁目9番15号
TEL:023-664-0068　FAX:023-664-0018

軽 量 営 業 部　　山形県東村山郡中山町長崎1208-1
TEL:023-662-5555　FAX023-662-2200

仙　台　支　店　　宮城県仙台市太白区富沢一丁目8-14
TEL:022-399-8615　FAX:022-399-8617

(3)環境管理責任者氏名

責 任 者　　総務経理部課長　菅原美由紀

(4)事業内容

建設に関わる工事の一式(設計・施工・メンテナンス全般)
プレハブ組立ハウスの製造・販売
建築資材の開発・製造・販売

(5)事業の規模

設　立　1944年4月17日
資本金　8,000万円
売上高　40.2億円(2022年度)
従業員　57人(2023年3月末現在)

(6)事業年度

4月～翌年3月

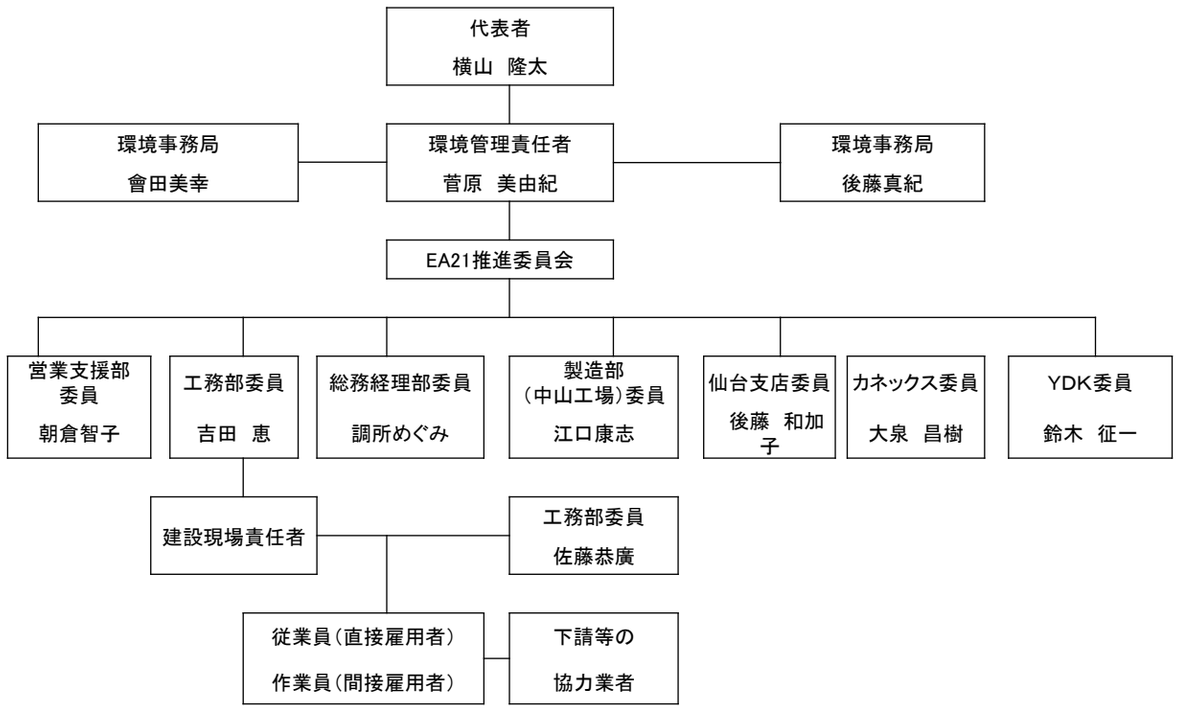

	役割・責任・権限
代表者 (社長)	・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理 責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境経営計画を確認 ・環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画の原案作成 ・環境経営の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長・ 推進委員・ 建設現場 責任者・ 協力業者	・自部門、建設現場における環境経営システムの実施 ・自部門、建設現場における環境経営方針の周知 ・自部門、建設現場の従業員、作業員に対する教育訓練の実施 ・自部門、建設現場に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門、建設現場における緊急事態対応手順書の作成、テスト・訓練の実施、記録の作成保管 ・自部門、建設現場の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員・ 作業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加

3. 認証・登録の対象組織、活動

（1）認証・登録範囲　全組織、全活動

（2）環境活動レポートの対象取組期間　2022年4月1日～2023年3月31日

4. 環境目標

（1）環境目標項目の選定

環境負荷と取組についての自己チェック、環境方針との整合性を図り、
次の項目について環境目標を設定します。

・二酸化炭素排出量　・廃棄物排出量　・排水水量
・化学物質使用量　・現場、工場での省資源、省エネルギー化

（2）環境目標（短期・中長期）の設定

各項目の削減目標については、下記のように設定しました。

	単年度目標	中長期目標
	2022年4/1～3/31	2020・2021・2022年度
二酸化炭素排出量 (kg-CO2)	2021年度比1％削減	前年度比1％削減
一般廃棄物排出量（kg）	2021年度比1％削減	前年度比1％削減
水使用量 （m3）	2021年度比1％削減	前年度比1％削減
化学物質使用量 (kg)	2021年度比1％削減	前年度比1％削減
建設現場・工場での省資源・ 省エネルギー化の推進	実施状況の適正管理	推進策の検討、推進策実施による 省力化推進
省エネ建築物推奨・提案	実施状況の適正管理	推進策の検討、推進策実施、適正管理
製作ミスの削減	前年度比2件削減	前年度比2件削減
協力業者を含め、現場毎環境への 取組みを行う	実施状況の適正管理	推進策の検討、推進策実施、適正管理

2021年度実績値（本社・中山）を基に2022年度の具体的目標値を
下記のように算出しました。（1％削減）

	2021年度実績	取組期間目標値
二酸化炭素排出量 (kg-CO2)	163,096	161,465
電気使用量 (kWh)	109,371	108,277
灯油使用量 （L）	8,953	8,863
ＬＰＧ使用量 (m3)	47	46.53
ガソリン使用量 （L）	32,668	32,341
軽油使用量 （L）	7,936	7,857
一般廃棄物排出量 (kg)	2,224	2,202
産業廃棄物排出量 (kg)	12,939	12,810
総排水量（水使用量） (m3)	628	622
化学物質使用量 (kg)	586.6	581
省エネ建築物　推奨・提案	推進計画の作成と準備	実施状況の適正管理
製作ミスの削減	10	8
協力業者を含めた現場毎の状況に合わせた環境への取り組みを行う	実施状況の適正管理	実施状況の適正管理
改修リフォーム工事の推進・提案	実施状況の適正管理	実施状況の適正管理
カーボンニュートラル達成した素材、国産・県産材使用の推進	実施状況の適正管理	実施状況の適正管理

5. 主な環境活動計画

主な環境活動計画	
1　二酸化炭素排出量の削減	
（1）電気使用量の削減	
	■ＰＣモニターの離席時の主電源ＯＦＦ
	■使用していないエリアの照明は消す。
	■OA機器・家電製品の待機電力の削減
	■ICT化の推進
	■室温は、暖房期21℃、冷房期27℃で管理する。
	■定期的にエアコンのフィルターを清掃する。
	■コンプレッサーの加減調整とエアー漏れ防止
	■屋外機の冷却対策（よしず）
（2）ガソリン・軽油の削減	
	■燃費が良い車両への切り替え推進
	■燃費の管理と削減の促進
	■同じ目的地への移動は　なるべく同乗する
	■エコ運転・定期的な車輌整備をする
	■個人の燃費増者への注意喚起を行う
	■アイドリング停止の徹底
	■ポスターの掲示
（3）灯油の削減	
	■建設現場でのジェットヒーター等の適正管理
	■中山工場でのジェットヒーター等の適正管理
2　廃棄物排出量の削減	
（1）一般廃棄物の削減	
	■ミスコピーの削減
	■OA紙の裏表利用・縮小コピーなど
（2）産業廃棄物の削減	
	■分別の徹底
	■混廃の減少
	■電子マニュフェストの活用

3　総排水量の削減（水使用量の削減）	
	■手洗い時の節水（掲示）
4　化学物質使用量の削減	
	■化学物質使用量の把握
	■適正な保管管理
	■噴霧量の的確な調整
5　省エネ建築物推奨・提案	
	■創エネの商品化
	■HPにレポートを掲載
	■省エネ建築物推奨・提案ツール及びチェックリスト等の作成
6　製作ミスの削減	
	■工場全体会議での周知徹底と共有
	■チェックシートの活用
7　協力業者を含めた現場毎の状況に合わせた環境への取り組みを行う	
	■品質施工計画書によるエコアクション２１項目のチェック
	■現場毎に現場状況に応じた環境への重点取り組み目標の設定。上記チェック項目と合わせた事務所への掲示
	■美化チェック訪問でのエコアクション２１項目の実施状況のチェック
8　教育・訓練の実施	
	■新入社員への環境教育の実施
	■各部門会議での環境教育の実施
	■建設現場での協力業者への環境教育の実施
9　環境コミュニケーションの実施	
	■近隣挨拶で回ったリストを作成。要望事項等を記録に残し、現場重点取り組み目標に反映させる
１０　環境上の緊急事態への準備及び対応	
	■建設現場の状況に応じた協力業者を含めた訓練の実施
	11 カネックス
	■改修リフォーム工事の推進・提案
	12 YDK
	■カーボンニュートラルを達成した素材を使用する
	■国産・県産材の使用の推進

6. 環境目標の実績

	2022年度目標	2022年度実績	削減量	達成度
二酸化炭素排出量 (kg-CO2)	161,465	172,888	11,423	△
電気使用量 (kWh)	108,277	113,545	5,268	△
灯油使用量 （Ｌ）	8,863	4,962	▲ 3,901	◎
ＬＰＧ使用量 (m3)	46.53	22.4	▲ 24	◎
ガソリン使用量 （Ｌ）	26,877	37,781	10,904	×
軽油使用量 （Ｌ）	7,857	8,110	253	△
一般廃棄物排出量 (kg)	2,201	2,195	▲ 6	△
産業廃棄物排出量 (kg)	12,809	13,433	624	△
総排水量（水使用量） (m3)	622	528	▲ 94	○
化学物質使用量 (kg)	581	400	▲ 181	◎
省エネ建築物　推奨・提案	実施状況の適正管理	実施中		○
製作ミスの削減	8	3	▲ 7	◎
協力業者を含めた現場毎の状況に合わせた環境への取り組みを行う	実施状況の適正管理	実施中		○
改修リフォーム工事の推進・提案	実施状況の適正管理	断熱・省エネ改修23件提案、17件受注		○
カーボンニュートラル達成した素材、国産・県産材使用の推進	実施状況の適正管理	実施中		○

なお、2022年度の各項目とも仙台支店・工事現場は含まず本社・中山工場の総量での比較

目標に対して　◎：非常に良い　○：良い　△：前年度並み～やや悪い　×：悪い

7. 環境活動計画の取り組み結果の評価−実践記録

■制定日：2022年４月1日					
■取組期間：2022年4月～2023年3月		■実績評価：○良好　△不十分　×未実施			
環境経営計画 （どのように）		実施時期 （いつ）	該当場所 （どこで）	総合評価	評価／対策等
1　二酸化炭素排出量の削減					
（1）電気使用量の削減					
	■ＰＣモニターの離席時の主電源ＯＦＦ	通年	全社	○	本社改修時に省エネ電気設備機器を導入した。1Fをショールームとして利用しているため、使用時以外も常時点灯している。昨年度検討していたコンプレッサーの入替を実施。より省エネの機種を導入。本社改修工事後の設置を予定していたが、気温低下の為、未実施。
	■使用していないエリアの照明は消す。	通年	全社	×	
	■OA機器・家電製品の待機電力の削減	通年	全社	○	
	■ICT化の推進	通年	全社	○	
	■室温は、暖房期21℃、冷房期27℃で管理する。	通年	全社	○	
	■定期的にエアコンのフィルターを清掃する。	随時（別紙）	全社	○	
	■コンプレッサーの加減調整とエアー漏れ防止	通年	中山工場	○	
	■屋外機の冷却対策（よしず）	10月	本社	×	
（2）ガソリン・軽油の削減					
	■燃費が良い車両への切り替え推進	随時		△	社有車でエコカーを検討。営業用に乗用車を購入した。個人の燃費の集計を実施したが、増加者への注意喚起など対策ができなかった。掲示板の撤去により、周知ポスター掲示の取止めた。ポスターに代わる代替案の検討ができなかった。
	■燃費の管理と削減の促進	通年		○	
	■同じ目的地への移動は　なるべく同乗する	通年		○	
	■エコ運転・定期的な車輛整備をする	通年		○	
	■個人の燃費増者への注意喚起を行う	通年		×	
	■アイドリング停止の徹底	通年	道路・駐車場	○	
	■ポスターの掲示	通年		×	
（3）灯油の削減					
	■建設現場でのジェットヒーター等の適正管理	通年	建設現場	○	現場が多かった為、使用量は増えたが、管理は適正に行われた。中山工場の使用量は減少。
	■中山工場でのジェットヒーター等の適正管理	通年	中山工場	○	
2　廃棄物排出量の削減					
（1）一般廃棄物の削減					
	■ミスコピーの削減	通年	事務所	○	ポスターを掲示して、意識付けを実施。
	■OA紙の裏表利用・縮小コピーなど	通年	事務所	○	
（2）産業廃棄物の削減					
	■分別の徹底	通年	廃棄物置場	○	産廃ボックスに分別の掲示を行い、現場全体で徹底した。現場の規模や状況に合わせて、混廃の減少に取り組んだ。電子マニフェストの講習会に参加した。運用に向けて取り組み中。
	■混廃の減少	通年	建設現場	△	
	■電子マニュフェストの活用	通年	建設現場	○	
3　総排水量の削減（水使用量の削減）					
	■手洗い時の節水（掲示）	通年	事務所	○	実施済。
4　化学物質使用量の削減					
	■化学物質使用量の把握	通年	中山工場	○	量の把握・適正な管理ができた。コンプレッサーの入替を行い、これまで以上に徹底した管理を実施。
	■適正な保管管理	通年	中山工場	○	
	■噴霧量の的確な調整	通年	中山工場	○	

■取組期間:2022年4月～2023年3月　　■実績評価:〇良好　△不十分　×未実施

5　省エネ建築物推奨・提案					
	■創エネの商品化	随時	事務所	△	検討したが商品化には結びつかなかった。HPの掲載は実施済。チェックリストの作成は未実施だが、業務の中で省エネ提案は行っている。
	■HPにレポートを掲載	随時	事務所	〇	
	■省エネ建築物推奨・提案ツール及びチェックリスト等の作成	12月	事務所	〇	
6　製作ミスの削減					
	■工場全体会議での周知徹底と共有	通年	中山工場	〇	昨年の反省より、チェック体制を整えた。発生件数が減少した。
	■チェックシートの活用	通年	中山工場	〇	
7　協力業者を含めた現場毎の状況に合わせた環境への取り組みを行う					
	■品質施工計画書によるエコアクション２１項目のチェック	通年	建設現場	〇	現場状況に応じた環境への重点取り組み目標の設定してもらい、事務所内への掲示を実施。美化チェックの際に確認し、報告書に記載した。
	■現場毎に現場状況に応じた環境への重点取り組み目標の設定。上記チェック項目と合わせた事務所への掲示	通年	建設現場	〇	
	■美化チェック訪問でのエコアクション２１項目の実施状況のチェック	通年	建設現場	〇	
8　教育・訓練の実施					
	■新入社員への環境教育の実施	都度	事務所	〇	新入社員への環境教育は随時実施している。現場事務所へ環境目標を掲示し、協力業者へ周知を行っている。部門会議での教育は未実施だが、産廃の勉強会を実施し、環境教育を行った。
	■各部門会議での環境教育の実施	通年	事務所・中山工場	×	
	■建設現場での協力業者への環境教育の実施	通年	建設現場	〇	
9　環境コミュニケーションの実施					
	■近隣挨拶で回ったリストを作成。要望事項等を記録に残し、現場重点取り組み目標に反映させる	随時	建設現場	〇	10現場で合計70件訪問を実施。指摘事項、要望などは無し。
１０　環境上の緊急事態への準備及び対応					
	■建設現場の状況に応じた協力業者を含めた訓練の実施	年1回	建設現場	△	建設現場では実施できなかったが中山工場で実施した
１１　カネックス					
	■改修リフォーム工事の推進・提案	都度	カネックス	〇	断熱・省エネ改修23件提案し、17件受注
１２　YDK					
	■カーボンニュートラルを達成した素材を使用する		YDK	〇	オリジナル商品『sasutte』にて使用
	■国産・県産材の使用の推進		YDK	〇	オリジナル商品『sasutte』にて使用

■全体の評価

計画の中で未実施の項目が見受けられる。人員増加・コロナ対策、業務との兼ね合いなど特殊要因により数項目が未達となった。評価としては未達だが、業務の中で既に取り組んでいる項目もある。計画・目標の設定について、各部署との連携を一層高める必要がある。

■次年度の取組内容

業務の内容を踏まえ、目標の設定について再考する。また、取組や施策を全社員への周知を徹底・推進する必要がある。社内で実施が定着した項目を見直し、新しい項目を検討する。3ヶ月毎に評価を行い、状況に応じて目標の変更を検討する。

7. 環境活動計画の取り組み結果の評価-実践記録

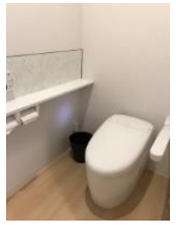

本社１階改修工事

節水トイレ・センサー自動水栓・ライトの設置。

仙台支店　LED照明に交換

蛍光灯からLED照明へ交換

中山工場　自販機の消灯

自動販売機の夜間の消灯

健康診断の充実

40歳以上全員人間ドック健診
35・38歳人間ドック健診

ビジネスマナー研修

ビジネスマナー基礎講座新人・ベテランを含む28名が参加好感を生み出す第一印象・信頼される話し方・スムーズな電話対応など再度学び意識向上に繋がった

SDGs外部研修

ゲーム・ワークショップを通し楽しく参加でき理解が深まった。
様々な課題を皆で取組み多くの発想が生まれるのを学んだ

産廃処理法の基礎・排出業者の責務

廃棄物処理法入門　基礎知識、排出者の責務概要
オンライン受講合わせて26名が受講
産業廃棄物への理解を深め、環境活動への意識を高めた

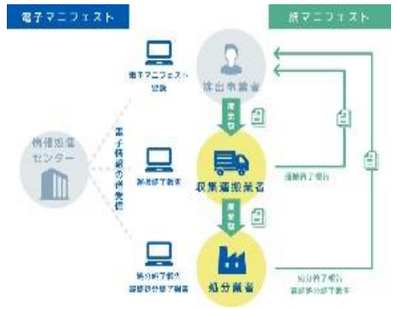

電子マニフェストセミナー

電子マニフェストの基礎知識を習得し、業務効率・ペーパーレスを実現

小学生向けにワークショップを開催

YDKの廃材を利用したキーホルダーを作るワークショップを開催

工事現場　近隣除雪ボランティア

新庄現場の周辺歩道の除雪を行った。
歩行者が道路端を歩かなくてよくなり交通事故防止に繋がった

中山工場　近隣清掃

近隣のゴミ、落ち葉掃きを実施

空きビル活用　旅館から学生寮へ

約20年前に建築させていただいたご縁から県、市、大学など官学連携によるシェアハウス整備事業「山形クラス」という学生寮にリノベーションすることで住み続けられる街づくりの一環に

8. 環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟等の有無

法的義務を受ける環境関連法規は次の通りです。
確認および評価の結果、環境関連法規は遵守されており、違反・訴訟等はありませんでした。

適用される法規	適用内容まはた規制基準
■環境基本法	・自然環境保全の為の措置を講じ、廃棄物の処理を適正に行う。 事業活動を行う際は、環境への負荷の低減、再生資源を利用するように努める。国又は地方公共団体の施策に協力する。
■循環型社会形成推進基本法	・事業活動は、循環資源の利用を行う。 循環型社会の形成に努める。国又は地方公共団体の施策に協力する。
■地球温暖化対策推進法	温室効果ガスの排出抑制に努める。国及び地方公共団体の施策に協力する。
■グリーン調達法	物品購入の際は、環境物品等を選択するよう努める。
■環境配慮促進法	情報提供に努め、他の事業者に対し、環境情報を勘案してこれを行うように努める。
■下水道法	事故発生の場合は応急措置を講じ、措置の概要を速やかに公共下水道管理者に届出る。
■山形市火災予防条例	一定量以上の危険物の貯蔵は届出を行う。事故発生時は、直ちに届出・通報を行う。貯蔵所の標識と掲示板を設置する。
■オフロード法	フォークリフトなど特殊自動車を使用する際は、基準適合表示がされた物を使用し、排出ガスの抑制措置を講ずる。
■大気汚染防止法 ■石綿障害予防規則	一定規模以上の建築物について、事前調査・記録の作成保存を行い、結果を県に報告する。石綿等の除去作業を行う際は隔離を行い、作業記録を作成・保存する。
■廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物は適正に保管・処理する。（囲い・掲示板の設置）土地、建物を清潔に保ち、不正処理を発見した場合は通報する。水銀使用製品は他の物と混合を防ぎ、掲示板へ明記する。
●一般廃棄物・産業廃棄物の処理	分別、保管等を行い、市町村に協力する。運搬、処分は許可された業者に委託する。委託契約は、収集運搬業者及び処分業者と別々に行うこと。最終処分が適切に処理されているかを確認する。
●産業廃棄物管理票	・運搬・処分を委託する場合には管理票を交付し、交付状況を県知事へ報告する。
■フロン排出抑制法	簡易定期点検を実施し、記録を保管する。廃棄の際は特定の回収業者に依頼し、書面を交付する。
■自動車リサイクル法	廃棄の際は登録業者に依頼し、引取証明書の発行を受ける。リサイクル費用を支払う。
■家電リサイクル法	可能なかぎり長期間使用する。廃棄する際はリサイクル料を支払い、特定の業者へ引き渡す。マニュフェストの写しの交付を受ける。
■建築リサイクル法	廃棄物の再資源化を行い、再利用に努める。再資源化の費用を明記した分別解体計画等を作成し、説明する。工事着手前に行政へ届出を行う。分別解体・リサイクルについての掲示を行う。
■建築物省エネ法	省エネ基準を満たし、また所管行政庁からの判定を受ける。建築確認手続きに連動させ、実効性を確保する。一定規模以上の場合は所管行政庁へ届出る。住宅事業建築主に対して、省エネ性能の向上を誘導する。
■工場立地法	工場を新設する際、立地している行政へ届出を行う。

9.代表者による全体評価と見直しの結果

全体評価

2022年度は、SDGs宣言や本社社屋のリノベーションなど、自分たちの働く環境について、改めて考え行動した1年間となりました。また、今年度もコロナ感染症流行下での経営活動となり、感染症対策をしながらの業務でマスク着用、手洗い、うがい、消毒、換気、ソーシャルディスタンスなどで社員間の蔓延もなく業務に影響もなく抑えることができました。。

社内における環境活動の意識は概ね定着してきましたが、昨年度からの課題である、定期的な検証、目標未達の場合の是正措置とその効果の確認に関しては、一部不十分な点が見受けられた為、次年度以降も改善に向けて取り組む必要があります。

今後も社員一人ひとりが、エコアクションの活動を通して環境への関心を高めると共に、関連会社・協力会社様を含めたグループ全体で環境経営に取り組んでまいります。

次年度に向けて

・ウィズコロナ､熱中症対策など、快適な労働環境を整えると共に、クールビズ・ウオームビズ運動も併せて推進し、これまで以上に二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。

・社員一人ひとりのエコドライブの意識を高める為、これまでのデータを元に、活動計画を立て、実行していきます。

・SDGs宣言で示した取組みに沿って環境経営計画をまとめ、グループ全体が一丸となって環境づくりを進めていきます。